

○大槻 奏仁 氏（平成 27 年（当時 16 歳）、兄を交通事故で失う）

[要旨]

兄の事故状況と加害者について

家族は祖母、父、母、兄そして私と、猫のみ一たです。

2015 年 2 月 27 日、当時、滋賀県立彦根東高等学校 2 年生、16 歳であった兄の祐仁は滋賀県米原市高溝の自宅より数十 m 離れた横断歩道を渡り切る直前に、速度超過運転、交差点における徐行義務違反、横断歩道における徐行義務違反、まったく前を見ずにいわば暴走運転をしていた加害者にノンブレーキで衝突されました。衝突してから急ブレーキをかけたため、事故現場の横断歩道から 42.7m、はね飛ばされる事故でした。

事故直後から警察の調べでも兄に一切過失はなく、加害者が 100%悪質な事故だと言われましたが、加害者が大手企業に勤務しているから逮捕はできないと家族に説明されました。加害者は事故直後から一切謝罪することはなく、私たち家族に会うや否や、「殴ってください」と言いました。母は「あなたを殴れば、私たちも犯罪者だ。だから絶対にそんなことはしない」と言ってくれました。私はこのように言ってくれた母を大変誇りに思っています。加害者は、兄が 83 日間入院している間、入院先の病院から歩いてたった 3 分の会社に毎日通勤していたにもかかわらず、一切謝罪することも、兄にお見舞いすることもありませんでした。兄は、事故直後、急性硬膜血腫、脳挫傷、びまん性軸索損傷と診断され、開頭血腫除去及び外減圧術の緊急手術が行われました。幸いにも事故直後は自発呼吸をしてくれていましたが、3 月 2 日に消失。以後、遷延性意識障害と診断され、2015 年 5 月 21 日脳挫傷による肺炎のため、17 歳で他界いたしました。

それから 3 カ月後の 2015 年 8 月 27 日に起訴され、刑事裁判が始まりましたが、加害者は平然と嘘の証言をし、裁判中に「たかが交通死亡事故なのに被告人と呼ばれる自分のほうがよほど被害者だ」と豪語し、兄の葬儀のときには、趣味のパチンコ店で手を合わせたと話し、事故直後から代車を借りてマイカー通勤をしていました。以前から速度超過で何度も検挙され、物損事故を繰り返し反省のかけらもない加害者で、事故以降謝罪も謝罪文もありませんでしたが、大手企業に勤務しているからという理由を挙げられて、執行猶予判決が出されました。それは私たち被害者遺族からしてみれば、とても納得のいく判決とは思えませんでした。判決が出てから 2 カ月後、会社と協議をしたと言い、加害者が笑いながら私たち家族の仮住まいをしている家に来ました。しかし、謝罪の言葉を一切述べることもなく、「警察官、検察官、裁判官を騙しただけ」と述べるだけでした。そして、2016 年 5 月 4 日に、加害者は私に体当たりし、私は怪我を負わされました。その日以降、今日に至るまで、加害者からも加害者の代理人からも、謝罪も謝罪文も補償の話も一切ありません。

事故後の心境や記憶についてお話しします。

事故直後、近所の方が事故の連絡をしてくださり、私は一番に家を飛び出て、兄のそばで「お兄ちゃん」と何度も声をかけていたそうです。しかし、事故直後からこの記憶はいまだにありま

せん。私が覚えているのは、母が兄の横で「しっかりして、頑張る。」と声をかけ続けていたことは鮮明に覚えています。私自身、事故後意識の戻らない兄を目の当たりにしても実感がわからず、ただ漠然と必ず目を覚ますものだとは心から信じておりました。

事故直後から私たち家族の生活は激変しました。曜日感覚が一切なくなり、家族全員が24時間、病室と家族控室で生活しておりました。私は、そのときも、そして今も日々嘆き悲しむ家族にどう接してよいかわからず、一人で何をしたらいいのか、悩んでいたことを記憶しています。

私が一番覚えているのは、事故から2週間後の2015年3月11日、兄の17歳の誕生日のことで、兄は事故前、自分の誕生日はレストランで家族で食事することを心より楽しみにしておりました。でも現実には、一番喜んでいた兄は意識がないままベットに横たわっておりました。

幼い頃より、毎年まるいバースデーケーキを持って写真を撮っていたので、この日も父や母は兄のバースデーケーキを用意しました。でも私はどうしてもこの現状を受け入れることが出来ず、悲しく、悔しく、いたたまれない気持ちになり、ケーキを直視することもせず病室を飛び出してしまいました。私たち家族は、事故現場が自宅からあまりに近かったため、自宅に戻ると精神が不安定になり、未だに自宅に戻ることが出来ておりません。

周囲の対応について

事故当時、私は中学3年生で学年末テストを控えていました。中高一貫校の特進クラスに入れるかを決める最後の大事な試験だったのですが、母が事件のことを学校側に説明してくれ、テストを免除していただけることになりました。試験どころではなかったのですが合格できるか不安でした。しかし3月10日特進クラスの合格通知が届いていたそうです。一番喜んでくれたはずの兄がベッドで体にたくさんのチューブにつながれ、横たわったままで、話しかけても返事がなかったことが何より悲しかったことを今でも忘れることがありません。

事故以降、私は学校に行くことができないまま日がたち、卒業式の前日と当日のみ出席しました。先生方がやさしく接して下さったことはうれしくはありましたが、一方で学校に通うことに対して、兄にどこか引け目を感じていました。式で在校生や来賓の方から「おめでとう」と言われましたが、私はそんな言葉がつかないです。私は「おめでとうなんかじゃない。何がおめでたいんだ。」そんなことばかり考え、罪の意識を感じたまま、つらく悲しい卒業式を終えて帰りました。卒業後しばらくしてから、中学の担任の先生が私を心配して自宅を訪ねて下さいました。話した内容は覚えておりませんが、非常にうれしかったことを覚えています。

また、私がどうしても納得できなかったことがあります。それは刑事裁判で近隣住民の方が「事件と関わりたくない」と真実を話して下さらなかったこと、兄の友人が事故現場にお花を手向けようとしたのに、事故は忘れたいからお花を手向けないでほしいと言われたことです。しかしながら、滋賀県米原市の協力を得て事故を風化させないために、今年度中に事故現場をラウンドアバウトに整備して下さることになり、喜ばしく思っています。

私は2015年4月に高校に入学したものの、病室から学校に通っていました。毎日、2～3時間の仮眠で、学校でも授業中に記憶のないまま眠ってしまっていることが多々ありましたが、先生方は私の事情を把握して、厳しくもあり、それでいて、どの先生もしっかり支えてくださいました。友人たちは事情を詮索せず、普通に接してくれたことがうれしかったです。

私の心の支えと必要な支援について

私たち兄弟は兄が5歳、私が3歳のころより将棋を学んでおりました。日々、兄弟で切磋琢磨し、県代表を目指し、“滋賀の大槻兄弟”と知られるまで二人で強くなりました。私にとって兄は本当に良きライバルでした。事故以降、自宅で将棋を指すことがなくなりました。しかし、事故以降も滋賀県代表として何度も全国大会に赴きました。高校3年間は思うように結果が出せず落ち込むことも多かったのですが、昨年度は滋賀県のアマ名人戦で準優勝、高校生最後の県代表として近畿大会に出場したときは優勝を勝ち取り、兄に報告することができて本当にうれしかったことを思い出します。母から、勉強以外、何か一つこれだけは他の人には負けないものをつくってほしいと言われ、将棋を始めました。兄の事故が起きてから精神的に不安定になったことがありましたが、兄の分まで僕も頑張らなければという思いもあり、努力を続けてきました。将棋を習わせてくれた母に感謝したいと思っています。

次に、私が受けた支援についてですが、兄の命が奪われてから精神的に不安定になり、兄のところに行きたいと何度も思いました。私だけではなく、家族全員がそのような精神状態でした。母と祖母は滋賀県警の被害者支援のカウンセリングを受けたり、私自身は高校1年からスクールカウンセラーに週1回、話を聞いていただき、過酷な高校生活を支えていただきました。

実は、検察とは被害者に一番近い存在だと心の底から思っていました。しかし、被害者遺族にとって一番の敵は検察だということを思い知らされたのが刑事裁判でした。罪の意識もない、反省、謝罪もまったくしない、一生、罪にさいなまれることもないだろうと検察官が話されているにもかかわらず、控訴はされませんでした。私たちは検察官に控訴をお願いしました。すると、あからさまにいやな顔をされ、私たちがどんなに丁寧に「説明してほしい」と言っても納得のいく答えをもらうことができませんでした。最終的には「厳罰に処したいなら法律を変えてください」とまで言われ、まるで私たち家族が犯罪者のようにあしらわれました。私たち家族は控訴していただくために、被害者であるにもかかわらず、見ず知らずの人たちに頭を下げ、事件を説明し、必死で署名活動をしました。「たかが交通事故」そう言って、加害者は兄を殺しました。なのに、平然と普通の生活ができるのはなぜなのか。その中で精神的に支えてくださったのが、多くの交通死亡事故遺族の方でした。

家族を亡くした子どもに必要な支援

何より必要なことは、事故が起こったとき、速やかに被害者支援団体及び遺族の会などに協力を要請できるようにすることです。また、私たち被害者遺族は弁護士の依頼についても苦労しています。被害者遺族にとって一番支援が必要な時期は刑事裁判に至るところからです。被害者支援センターを通じて、被害者遺族の方と速やかに出会えることが何より重要だと痛感しました。

そして、カウンセリングの充実です。私自身、スクールカウンセラーの方のおかげで、無事に高校生活を卒業することができそうです。被害者遺族の方全員に、早い段階から県や市町村からカウンセリング先を紹介することを義務づけていただくことは、もしかしたら一考の余地があるかもしれません。

私たち家族は、幸せな当たり前の普通の生活の何もかもを奪われました。兄の死から3カ月後、加害者が起訴され、刑事裁判が行われました。今の日本の司法は、罪の意識や反省のない犯罪者が厳しく罰せられることを信じていましたが、現実の刑事裁判では加害者の嘘の証言がまかり通り、事件の悪質性には目もくれず、判例のみを重視した判決が出されておりました。被害者遺族のような弱い立場の人々をないがしろにした加害者に有利な、いわば加害者天国であることを思い知らされました。私はこのように理不尽極まりない司法がまかり通っていることが信じられません。一般市民の感覚では、検察官とは判例重視ではなく、一つ一つの犯罪を精査し、犯罪被害者遺族の方に成り代わり、社会正義を追求してくださる立場の存在だと思っておりました。しかしながら、本当の被害者遺族の敵は検察になっているのが現実です。

私は事故以降、将来の夢や希望をすべて見失いました。私と兄は幼いころから、医師を目指してきました。しかし、被害者であるにもかかわらず、兄は入院中、医師からモノのように扱われました。なぜなら、助かる見込みがないと思われたからです。ただ、兄の死を無駄にはしたくありません。加害者のみ事故直後から何事もなかったように生活できる、今の間違った日本の司法に一石を投じるべく、本当の意味で法律とは誰のためにあるのか、法律とは何なのかを深く追求するべく、今年の春から法学部に入学することが決まりました。

一番願っていることは交通犯罪がなくなることです。私たち家族のような、悲しい出来事に突然見舞われたご遺族に正しい知識を教えていただけるような、そんな行政になることを心より願っています。